

公 開
資 料 2

第 3 2 0 回 幹 事 会
諸 報 告 事 項

令和3年12月24日

日 本 学 術 会 議

Ⅱ 諸 報 告 事 項

ページ

第 1	前回幹事会以降の経過報告	
1	会長等出席行事	2
2	委員の辞任	2
第 2	各部・各委員会等報告	2
1	部会の開催とその議題	3
2	幹事会附置委員会の開催とその議題	4
3	機能別委員会の開催とその議題	4
4	分野別委員会の開催とその議題	5
5	課題別委員会の開催とその議題	1 4
6	若手アカデミーの開催とその議題	1 4
7	連絡会議の開催とその議題	1 6
8	サイエンスカフェの開催	1 6
9	記録	1 6
1 0	総合科学技術・イノベーション会議報告	1 6
1 1	慶弔	1 6
1 2	意思の表出（英訳版）に係る報告	1 7
1 3	インパクト・レポート	2 2

第1. 前回幹事会以降の経過報告

1 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
12月2日(木) 3日(金)	第183回日本学術会議 総会	梶田 会 長 菱田 副 会 長 望月 副 会 長 高村 副 会 長
12月3日(金)	記者会見	梶田 会 長 菱田 副 会 長 望月 副 会 長 高村 副 会 長
12月4日(土)	国際シンポジウム「戦後アジアの地域再編と学術の共同-分断・協調・再分断を超えて-」(オンライン)	梶田 会 長
12月8日(水)	第1回 STS 中南米カリブ海諸国ワークショップ	梶田 会 長
12月11日(土)	我が国の学術政策と研究力に関する学術フォーラムー我が国の研究力の現状とその要因を探るー	梶田 会 長 菱田 副 会 長
12月13日(月)	学術フォーラム「ELSIを踏まえた自動運転の社会実装ー自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザインー」(ハイブリット開催)	菱田 副 会 長 小林 幹 事
12月14日(火)	フューチャー・アース GoverningCouncil(オンライン開催)	高村 副 会 長
12月15日(水)	インドCII ThePartnershipSummit	梶田 会 長
12月19日(日)	連続公開シンポジウム「生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティ」第2回「大学・企業・学協会におけるダイバーシティ推進に向けた取り組み(オンライン開催)	望月 副 会 長
12月23日(木)	防災推進国民会議⑦	梶田 会 長
12月25日(土)	中部地区会議学術講演会「SDGsに向けた大学の取り組み」(オンライン開催)	高村 副 会 長

注) 部会、委員会等を除く。

2 委員の辞任

なし

第2. 各部・各委員会報告

1 部会の開催とその議題

(1) 第一部会 (第4回) (12月3日)

- ① 部役員会等の活動
- ② 分野別委員会・分科会の活動報告
- ③ 第一部附置分科会の活動報告
- ④ 人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会から、新科技法下の人社政策動向等についての報告
- ⑤ その他
 - ・予算執行状況について 等

(2) 第二部会 (第4回) (12月3日)

- ① 総会提案事項「提言見直し、会員選考見直し」について議論
- ② 連絡会議 (特にパンデミックとカーボンニュートラル) に対する第二部の活動について
- ③ 第二部からの総合的・中長期的課題の会員からの問題提起について (連絡会議のテーマ以外)
- ④ 来年度の第二部の活動方針について
- ⑤ 意志表出の際の第二部での査読の体制について
- ⑥ 第二部関連の委員会・分科会の活動報告
- ⑦ その他

(3) 第三部会 (第4回) (12月3日)

- ① 部長挨拶
- ② 副会長挨拶
- ③ 次回夏季部会について
- ④ 各委員会等からの報告
- ⑤ その他
 - ・学術研究振興分科会について
 - ・今後の第三部内の査読プロセスについて

(4) 第二部役員会 (第17回) (12月23日)

- ① 「科学的助言等対応委員会」の委員について
- ② 第二部での査読について
- ③ 拡大役員会について
- ④ 大阪大学蛋白質研究所運営協議会委員の推薦について
- ⑤ 予算執行状況について
- ⑥ その他

(5) 第三部拡大役員会 (第14回) (12月24日)

- ① 今後の第三部内の査読プロセスについて

- ② 第三部予算執行について
- ③ 次回の第三部夏季部会について
- ④ その他

2 幹事会附置委員会の開催とその議題

なし

3 機能別委員会の開催とその議題

(1) 科学者委員会男女共同参画分科会性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会 (第7回) (11月26日)

- ① 前回議事録の確認
- ② これまでの議論の確認
- ③ 提言等内容について
- ④ その他

(2) 科学者委員会男女共同参画分科会 (第7回) (12月8日) ※メール審議

- ① 公開シンポジウム「Disability Inclusive Academia: 障害のある人々の視点は科学をどう変えるか」の開催について (連続公開シンポジウム「生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティ」第3回) の開催について

(3) 科学者委員会男女共同参画分科会ジェンダー研究国際連携小分科会 (第3回) (12月10日)

- ① プロジェクトの進捗について
- ② その他

(4) 国際委員会ISC等分科会 (第3回) (12月14日)

- ① 第2回議事要旨の確認
- ② ISC 総会について
 - 1 アクション・プランについて
- ③ IAP について
 - 1 IAP ジョイント・ミーティング報告
 - 2 今後の IAP への関わり方 (含、新 IAP 組織及び役員選挙)
- ④ その他
 - 1 WSF 運営委員会報告
 - 2 委員追加について
 - 3 ISC 加盟国際ユニオンとの懇談会のご案内
 - 4 持続会議のご案内

(5) 科学者委員会 学術体制分科会 (第5回) (12月15日)

- ① 論点整理について
- ② その他

(6) **国際委員会** (第14回) (12月22日)

- ① 国際業務に参画するための特任連携会員の推薦について
- ② 国内会議の後援申請について
- ③ その他

4 分野別委員会の開催とその議題

第一部担当

(1) **心理学・教育学、言語・文学、哲学、社会学、史学、地域研究、情報学委員会合同デジタル時代における新しい人文・社会科学に関する分科会** (第4回) (11月26日)

- ① デジタル時代における日本社会の通時的・共時的な研究の動向
- ② 第25期の活動計画
- ③ その他

(2) **心理学・教育学委員会 高大接続を考える分科会** (第3回) (11月29日)

- ① 本分科会の今後の進め方について
- ② 研究発表
 - (a) 「学術会議の提言・報告にみる高大接続」
松下佳代委員、田中孝平 (参考人、京都大学大学院博士課程)
 - (b) 「パフォーマンス評価の意義と今後の課題」
西岡加名恵委員
- ③ 令和4年3月12日(土)教育関連学会連絡協議会公開シンポジウムのご案内
- ④ その他

(3) **史学委員会** (第4回) (12月2日)

- ① 分科会の活動状況
- ② 2022年度史学委員会主催シンポジウムについて
- ③ その他

(4) **言語・文学委員会** (第3回) (12月2日)

- ① 今年度の各分科会の活動と今後の予定について
- ② その他

(5) **経済学委員会** (第4回) (12月3日)

- ① マスタープランについて
- ② その他

(6) 経営学委員会 (第2回) (12月3日)

- ① 経営学委員会の分科会の活動報告
- ② 今後の経営学委員会および分科会の活動について
- ③ その他

(7) 地域研究委員会 アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会 (第4回) (12月4日)

- ① 国際会議打ち合わせ
- ② その他

(8) 哲学委員会 (第6回) 及び合同分科会 (12月5日)

芸術と文化環境分科会 (第4回) ・ 古典精神と未来社会分科会 (第4回) ・
いのちと心を考える分科会 (第7回) ・ 哲学・倫理・宗教教育分科会 (第7回) ・
世界哲学構築のための分科会 (第3回)

10:00～11:00 合同分科会

- ① 哲学委員会からの報告
- ② 各分科会からの報告
- ③ その他

11:00～12:00 哲学委員会

- ① 第一部会・拡大役員会の報告
- ② その他

(9) 史学委員会 博物館・美術館等の組織運営に関する分科会 (第5回) (12月7日)

- ① 報告「博物館収蔵品に関する記録資料と来歴研究」
(参考人、国立西洋美術館 学芸課情報資料室長 川口雅子氏)
- ② 報告「人と自然の博物館の組織・博物館運営体制について」
(兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員 橋本佳延氏)
- ③ 上記報告を踏まえて、博物館法の改正、今後の博物館制度のあり方について
- ④ その他

(10) 経済学委員会 持続的発展のための制度設計分科会 (第6回) (12月9日)

- ① 報告「ポストコロナ社会への示唆：医療提供体制の将来像」(井伊雅子、土居丈朗)
- ② 今後の審議方針について

(11) 地域研究委員会 文化人類学分科会 (第4回) (12月10日)

- ① 文化人類学分科会と地理教育分科会 (地誌・国際理解小委員会) で刊行する書籍出版
『フィールドから地球を学ぶ』の趣旨説明と意見交換
- ② 『フィールドから地球を学ぶ』の執筆者選定とスケジュールについて
- ③ その他

(12) 史学委員会 歴史認識・歴史教育に関する分科会 (第3回) (12月11日)

- ① 第183回総会での議論の状況の紹介、および今後の活動方針・内容をめぐる審議
- ② 歴史認識・歴史教育の現状をめぐる事例報告：高等学校の歴史教育の現場から (田中愛子氏 (大阪市立東高等学校)、小坂至道氏 (京都橘高等学校))
- ③ その他

(13) 史学委員会 中高大歴史教育に関する分科会 (第4回) (12月11日)

- ① 2021年10月 歴史教育シンポジウムについて
- ② 来年度の歴史教育シンポジウムについて
- ③ 今後の審議内容について
- ④ その他

(14) 政治学委員会 政治思想・政治史分科会 (第2回) (12月16日)

- ① 来年度の公開シンポジウムの準備について
- ② 今後の事業計画など
- ③ その他

(15) 言語・文学委員会 人文学の国際化と日本語分科会 (第9回) (12月17日)

- ① 提言案要約文及び提言案本文全体の最終確認
- ② 今後の予定
- ③ その他

(16) 史学委員会 IUHPST分科会 (第5回) (12月19日)

- ① 来年度の国際会議派遣候補者の選定
- ② 本分科会の今後の方針
- ③ 学術会議の改革案の現状について
- ④ CIPSH 対応
 - (1) CIPSH 会議報告 (岡田委員)
 - (2) CIPSH への対応
- ⑤ その他

(17) 第一部 人文・社会科学基礎データ分科会 (第4回) (12月20日)

- ① 収集したデータの整理方法と公開方法
- ② 追加収集の必要性の検討
- ③ その他

(18) 心理学・教育学委員会 (第3回) (12月20日)

- ① 各分科会の進行状況

- ② 委員会で検討すべき課題
- ③ その他

(19) 史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会 (第4回) (12月21日)

- ① 諸問題の報告と検討
 - 1 瀬谷 愛委員「博物館所蔵品修理のマネジメントと人材育成」
 - 2 小谷竜介参考人「文化財防災センターの活動とネットワーク」
 - 3 奥村 弘委員「大規模自然災害時の地域歴史資料保存とその活用に関する現状と課題－「史料ネット」の26年間の活動を中心に－」
- ② その他

(20) 第一部 国際協力分科会 (第2回) (12月24日)

- ① 委員追加の検討について
- ② 加入国際学術団体に関する調査について
- ③ 第一部に関連する国際活動について
- ④ その他

第二部担当

(1) 基礎生物学委員会 遺伝資源分科会 (第2回)、農学委員会 農学分野における名古屋議定書関連検討分科会 (第2回) 合同会議 (11月26日)

- ① COP15 を見据えた名古屋議定書における DSI (デジタル配列情報) 対応について
- ② その他

(2) 基礎医学委員会 機能医科学分科会 (第3回) (11月30日)

- ① 動物実験について
- ② 研究動向について
- ③ 公開シンポジウム等について
- ④ 若手研究者の参画について
- ⑤ その他

(3) 基礎医学委員会・基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同 実験動物分科会 (第1回) (11月30日)

- ① 役員の選出
- ② 今後の活動について
- ③ 特任連携会員の推薦について
- ④ その他

(4) 臨床医学委員会 (第2回) (12月2日)

- ① 幹事会および各分科会からの活動報告

② その他

(5) **健康・生活科学委員会** (第5回) (12月2日)

- ① シリーズシンポジウムの企画
- ② 今後の委員会活動について
- ③ その他

(6) **基礎医学委員会** (第3回) (12月3日)

- ① 分科会の活動状況ならびに活動方針について
- ② IUPHAR 分科会の世話人について
- ③ その他

(7) **農学委員会 植物保護科学分科会** (第2回) (12月4日)

- ① 令和3年度公開シンポジウムの開催について
- ② 意思の表出に向けた準備状況と今後の予定について
- ③ その他

(8) **基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同 ゲノム科学分科会** (第1回) (12月6日)

- ① 役員の選出
- ② 現在進行中の大規模ヒト全ゲノム配列決定プロジェクトについて (10万人がんゲノムプロジェクト、TMM大規模ゲノム解析プロジェクトなど)
- ③ 各省庁のゲノム科学関連プロジェクトの現状と今後の見通しについて
- ④ 今後の活動について
- ⑤ その他

(9) **臨床医学委員会・心理学・教育学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 子どもの成育環境分科会** (第5回) (12月6日)

- ① 傷害情報についての検討
 - ・個人情報の問題
 - ・情報処理の問題
 - ・情報の利活用の問題
- ② その他

(10) **農学委員会 CIGR分科会** (第3回) (12月7日)

- ① World Congress2022 について
- ② その他

(11) **食料科学委員会 PSA分科会** (第2回) (12月8日)

- ① 新委員の紹介
- ② P S Aの活動状況
- ③ 畑井メダル授賞候補者選考
- ④ その他

(12) **第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会** (第13回) (12月13日)

- ① 分科会の活動について
- ② ご講演と質疑
 - 「COVID-19 感染に対する今後の対策について」
北野宏明先生 (内閣官房新型コロナウイルス感染症対策・AI シミュレーション
検討会議座長、人工知能研究開発ネットワーク会長)
 - 「東京 iCDC について」
三嶋廣繁先生 (日本学術会議連携会員、大規模感染症予防・制圧体制検討分科会委員、
愛知医科大学医学部感染症科教授)
 - 「新型コロナウイルス感染症対策について」
岩崎博道先生 (福井大学医学部附属病院感染制御部・感染症膠原病内科教授)
小泉祐介先生 (和歌山県立医科大学附属病院感染制御部病院教授)
- ③ その他

(13) **基礎医学委員会 IUPHAR 分科会** (第2回) (12月14日)

- ① 委員および役員について
- ② IUPHAR 役員改選について
- ③ 25期の活動について
- ④ その他

(14) **健康・生活科学委員会 家政学分科会** (第7回) (12月18日)

- ① 生活科学系コンソーシアム第10回シンポジウムについて
- ② 生活科学系コンソーシアム第33回会議について
- ③ 第13回生活科学系博士課程論文発表会について
- ④ 生涯学習に関する提言の検討
- ⑤ 家庭科における免許外教科担任等に関する提言の検討
- ⑥ その他

(15) **歯学委員会 病態系歯学分科会** (第2回) (12月21日)

- ① 日本学術会議主催 (病態系歯学分科会) シンポジウム開催の件
- ② 令和3年度「報告」の件
- ③ その他

(16) **統合生物学委員会・基礎生物学委員会・心理学・教育学委員会合同 行動生物学**

分科会（第2回）（12月24日）

- ① 行動生物学を取りまく最近の状況について
- ② 当期の分科会の活動について
- ③ その他

第三部担当

（1）材料工学委員会・環境学委員会・総合工学委員会合同 SDGsのための資源・材料の循環使用検討分科会（第3回）（11月26日）

- ① 公開シンポジウムについて
- ② 意思の表出案について
- ③ その他

（2）総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会（第3回）及び同分科会計算力学小委員会（第2回）合同会議（12月6日）

- ① 総合工学委員会・機械工学委員会の活動報告
- ② 分科会・各小委員会の活動報告
- ③ その他

（3）情報学委員会 デジタル社会を支える安全安心技術分科会（第5回）（12月14日）

- ① シンポジウムについて
- ② 話題提供
 - ア. 松元 照仁様(地方公共団体情報システム機構 理事)
「デジタル社会の実現に向けた地方公共団体情報システム機構の取組」
 - イ. 小山 覚様 (NTT コミュニケーションズ 情報セキュリティ部 部長)
「NTT コミュニケーションズへのサイバー攻撃が残した教訓」
- ③ 全体議論
- ④ 今後の予定

（4）総合工学委員会 未来社会と応用物理分科会（第2回）（12月17日）

- ① 委員長交代による新委員長選出
- ② 第25期の分科会活動について（意見交換）
- ③ その他

（5）環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 FE・WCRP 合同分科会（第2回）（12月20日）

- ① 小委員会等からの活動報告
- ② 国内外の動向に関する情報交換
- ③ その他

(6) 機械工学委員会・基礎医学委員会・電気電子工学委員会・材料工学委員会合同 生体医工学分科会 (第3回) (12月22日)

① 今期分科会活動に関する委員からの意見・提言等まとめ (改訂版)

② シンポジウム企画について

③ 委員による事例紹介 (我が国の医工学に関わる課題と方策)

3-1 事例紹介1 (増澤 徹委員)

3-2 事例紹介2 (山西 陽子委員)

3-3 「臨床研究法に関する現状と課題」

黒田知宏氏 (京都大学大学院医学研究科・教授/日本生体医工学会臨床研究対応WG 委員長)

④ 今後の予定

(7) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会 (第5回) (12月22日)

① 第三部12月度活動報告について

② カーボンニュートラルへの取り組みの進め方について

③ 各小委員会報告

④ その他

(8) 環境学委員会・統合生物学委員会合同 自然環境分科会 (第2回) (12月22日)

① 自然環境分科会が参加する連絡会議について

② 第25期活動指針について

委員から10分程度で発表・意見交換 (前回までに発表していない委員のみ)
公開シンポジウム企画について

③ その他

次回の分科会日程 (2月7日 (月) 10~12時、オンライン)

その他

(9) 環境学委員会・健康・生活科学委員会合同 環境リスク分科会 (第5回) (12月23日)

① 本日のシンポジストの御挨拶

令和3年12月23日開催日本公衆衛生学会共催シンポジウム

「プラスチックのガバナンス：感染症制御のための衛生環境管理と資源循環」

② 提言案について (経過報告)

③ e-book について

④ 今後の活動方針

⑤ その他

(10) 化学委員会 IUPAC 分科会 (第2回) (12月24日)

- ① 第25期の活動について
 - 1-1 2021年 IUPAC 総会について
 - 1-2 2022-2023期 IUPAC 役員・委員について
 - 1-3 IUPAC の活動に関する広報について
- ② その他

(11) 化学委員会 材料化学分科会 (第3回) (12月24日)

- ① 25期活動について
 - 1-1 地方にある大学の活性化 (内藤委員、小林委員、寺西委員、関根委員中心に)
 - 1-2 博士課程進学者減少への対応と研究者育成の立て直し (関根委員、竹岡委員、小林委員、伊藤委員を中心に)
- ② その他

(12) 化学委員会 生体関連化学分科会 (第2回) (12月24日)

- ① これまでの活動状況報告
- ② 今後の活動について
- ③ その他

(13) 化学委員会 高分子化学分科会 (第3回) (12月24日)

- ① 高分子化学分野の国内外状況
 - 1-1 大型研究課題の検討
 - 1-2 提言発出に向けた検討
- ② 連絡会議の状況報告
- ③ その他

(14) 化学委員会 物理化学・生物物理化学分科会 (第3回) (12月24日)

- ① これまでの活動状況報告
- ② 今後の活動方針
- ③ 「カーボンニュートラル」への対応方針について
- ④ その他

(15) 化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同 触媒化学・化学工学分科会 (第4回) (12月24日)

- ① 意思の表出案について
- ② その他

(16) 化学委員会 IUCr 分科会 (第5回) (12月24日)

- ① IUCr2021 報告

- ② IUCr2023 について
- ③ その他

(17) 化学委員会・物理学委員会合同 結晶学分科会 (第5回) (12月24日)

- ① カーボンニュートラル連絡会議について
- ② IYBSSD2022 への対応について
- ③ 結晶学にかかわる分野の現状と展開について
- ④ その他

(18) 化学委員会 無機化学分科会 (第3回) (12月24日)

- ① これまでの活動
- ② 今後の活動方針と計画
- ③ その他

5 課題別委員会の開催とその議題

(1) **フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会 持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会** (第4回) (12月19日)

- ① 分科会前の公開ワークショップについて
- ② 学術フォーラムの申請について
- ③ 次回分科会について
- ④ 分科会に関する国際的・国内的動向
- ⑤ その他

(2) **オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会** (第5回) (12月20日)

- ① オープンサイエンスのためのデータ管理のあり方に関するアンケート調査の実施について
- ② 学術フォーラムについて
- ③ その他

(3) **自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン検討委員会 自動運転企画分科会** (第4回) (12月24日)

- ① 学術フォーラム開催を受けた今後の方針について
- ② 第25期の提言のあり方について
- ③ その他

6 若手アカデミーの開催とその議題

(1) **若手アカデミー 学術の未来を担う人材育成分科会** (第2回) (11月30日)

- ① 外部機関とのコミュニケーションの現状

- ② 学術会議本体からの期待について情報共有
- ③ 今後の活動（外部機関とのイベント開催など）
- ④ その他

（2）若手アカデミー会議（第2回）（12月10日）

- ① 望月副会長挨拶
- ② 若手アカデミーのこれまでの活動について
- ③ 若手アカデミーの今後の活動方針について
- ④ 若手科学者ネットワーク運営要領について
- ⑤ その他

（3）若手アカデミー 情報発信分科会（第3回）（12月10日）

- ① 1年目の活動報告について
- ② ウェブサイトの改善について
- ③ その他

（4）若手アカデミー 地域活性化に向けた社会連携分科会（第3回）（12月10日）

- ① 新規構成員の紹介
- ② 現在進行中の活動の共有
 - 若手研究者をとりまく評価の現状と理想に関する意識調査
 - 神戸大学アカデミックインターンシップ
- ③ 今後の予定の共有
 - 「地方学術会議 in 九州」における公開シンポジウム
- ④ その他

（5）若手アカデミー 越境する若手科学者分科会（第3回）（12月10日）

- ① 新構成員の紹介
- ② 各グループでの活動の報告と議論
- ③ 今後の活動について
- ④ その他

（6）若手アカデミー イノベーションに向けた社会連携分科会（第4回）（12月10日）

- ① 木村委員からの話題提供
- ② 今後の活動について
- ③ その他

（7）若手アカデミー 国際分科会（第3回）（12月10日）

- ① 国際分科会のこれまでの活動について
- ② 国際分科会の今後の活動方針について

③ その他

7 連絡会議の開催とその議題

なし

8 サイエンスカフェの開催

日時：2021年12月5日（日）14：00～16：00

場所：コラッセ福島（福島県福島市）オンライン開催併用

テーマ：「サイエンスカフェ in 福島 リケ女と科学を語ろう」

講師：鹿野仁美（福島大学農学群・食農学類研究員）

山下まり（日本学術会議連携会員・農芸化学分科会委員、東北大学教授）

コーディネーター・挨拶：杉森大助（福島大学共生システム理工学類教授）

平 修（福島大学農学群食農学類教授）

9 記録

なし

10 総合科学技術・イノベーション会議報告

1. 本会議

なし

2. 専門調査会

12月20日（月）第141回評価専門調査会

3. 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員会合

11月25日（木）CSTI 有識者会合

12月 2日（木）CSTI 有識者会合（総会の為、梶田会長ご欠席）

12月 9日（木）CSTI 有識者会合

12月16日（木）CSTI 有識者会合

12月23日（木）CSTI 有識者会合

11 慶弔

・慶事

日本学士院新会員

安藤 恒也 (元連携会員 (第20-23期))
川合 眞紀 (連携会員 (第20-21, 24-25期)、元会員 (第22-23期))
中西 準子 (元連携会員 (第20-21期))
矢野 誠 (連携会員 (第24-25期)、元会員 (第22-23期))

・ご逝去

田中 一 (たなか はじめ) 令和3年11月12日 享年97歳
元会員 (第11期)、北海道大学名誉教授

1 2 意思の表出 (英訳版) に係る報告

(1) 科学者委員会 ゲノム編集技術に関する分科会 (日本語提言: 2020年3月27日公表)
提言「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」
「Recommendations for Legal Regulation on Clinical Applications of Human Germline Genome Editing」

Recommendations for Legal Regulation on Clinical Applications of Human Germline Genome Editing

Summary

1. Background to formulation of the Recommendations

Genome editing is a technology that allows specific regions of the genome, the blueprint that contains all of the genetic information for an organism, to be modified at will. Its clinical applications to human somatic cells are already in progress. However, concerns have been raised about its clinical applications¹ to fertilized human embryos and germ cell lines in terms of safety and ethical issues, as genome editing is relatively inexpensive and does not require advanced technology. It is against this background that a pair of genome-edited twins were born in China in 2018. Genome editing of

¹The transfer of fertilized human embryos into the uterus which could result in the birth of individuals with edited genome.

human embryos and germ cell lines for clinical purposes needs to be regulated effectively because of the dangers of unexpected side effects in the unborn child, the inheritance of genetic modifications, and the possibility that genome editing could lead to eugenic selection of humans.

In September 2017, the Committee on Genome Editing Technology in Medical Sciences and Clinical Applications of the Science Council of Japan released the results of its deliberations during the 23rd term as recommendations titled, “Genome Editing Technology in Medical Sciences and Clinical Applications in Japan”. In these recommendations, the Council prescribed the need for a legal framework for regulating the clinical application of genome editing in human embryos and germ cells. However, specific discussions on the structure of such a framework were left as an issue for the future.

2. Current status and issues

The G7 countries other than Japan, i.e., the United Kingdom, the United States, France, Germany, Canada, and Italy, all have legal restrictions in place regarding the clinical application of genome editing technology to human embryos and germ cells. In particular, a number of countries prohibit the genetic modification of human embryos or human cloning through comprehensive laws on bioethics and laws on the use of human embryos. Japan, on the other hand, does not have any laws that describe general rules related to research using human embryos, and only a general clause related to clinical practice in the Medical Practitioners’ Act apply (warnings, suspension of work, or revocation of license in cases of misconduct). In addition, although several guidelines have been developed by government agencies, most of the guidelines related to human embryos are not based on laws. Consequently, while administrative sanctions such as the suspension of public funding can be imposed against parties that violate these guidelines, such violations are not subject to criminal penalties. It is particularly concerning that even if the birth of genome-edited children that occurred in China in 2018 were to occur in Japan, the act of genome editing would not be punishable by law. Furthermore, consideration of such regulations in only one country is insufficient in today’s globalized society in which people and goods can move relatively freely across national borders. The

World Health Organization (WHO) and international academic organizations are making efforts to strengthen regulations and governance at the international level. Japan has committed to these activities, but it is important that Japan's own domestic regulations are consistent with these international rules.

Japan has previously regulated activities in the absence of laws for extended periods, bringing into question the country's credibility from a perspective of democracy and its role in international rulemaking.

3. Key points of the Recommendations

(1) Legal regulations pertaining to the clinical application of genome editing technology should be promulgated at an early stage. It is essential that regulations based on law are promulgated as early as possible in order to ensure that punitive measures have been put in place for preventing clinical applications of genome editing technology to human embryos. For the time being, it would be appropriate to include in the scope of such regulations all operations that have a long-term effect on gene function.

(2) Structure of legal regulations on the clinical application of genome editing technology

In view of (1) above, and considering the urgent need for regulation, the following two options are proposed:

(a) The Act on Regulation of Human Cloning Techniques (enacted in 2000), which is the only law to include the term "human embryo," enshrines in law the protection of "human dignity" besides that of "safety for human life and body" as well as "public order." With the emergence of genome editing technology, the definition of human dignity in the Act should be expanded to include the maintenance of human biological diversity so that it will serve as a basis of regulations. Or,

(b) A compact law should be enacted that focuses on the clinical application of genome editing to human embryos from the perspective of human dignity, including the maintenance of human biological diversity.

In either (a) or (b), it would be desirable for the law to prohibit clinical applications in principle, but to do so in a way that does not preclude exceptions from being made in the future if deemed necessary. Thus, when implementing regulations, consideration should be given to the methods by which clinical applications are regulated, such as regulating the handling of specified embryos, and imposing penalties if the regulations are violated (e.g., administrative sanctions and criminal penalties) rather than directly subjecting clinical applications to criminal penalties.

(3) Domestic and international rulemaking

International collaboration is essential for the formulation of regulations on genome editing. Therefore, in addition to (2) above, it is essential that Japanese representatives from expert groups participate in international activities led by the WHO and the academic community, and that Japan commits to international rulemaking. The representatives need to contribute to the international community by sharing with other countries the experiences gained through examination of the issues domestically, while at the same time the Japanese government needs to collaborate internationally by reflecting the outcomes of international discussions in the development of domestic regulations and review systems.

4. Future issues

The Recommendations propose a specific modality for laws and regulations under the current legal system. Nonetheless, ideally, the way forward would still be to enact a comprehensive law on the bioethics associated with human embryos and germ lines, even though this would take time. It is also necessary to consider that laws and regulations aimed at clinical applications should not hinder basic research using human embryos and germ lines that does not lead to the production of individuals.

Instead, it is hoped that appropriate fundamental research into human embryos and germ lines using genome editing technology will lead to the development of new treatments that, to the maximum extent possible, do not require genome editing technology.

13 インパクトレポート (計11件)

(提言)「産学共創の視点から見た大学のあり方
—2025年までに達成する知識集約型社会—
インパクト・レポート

1 提言内容

(1) ビジョン牽引型ビジネスへの投資と連動した産学連携の推進

大学が戦略的に研究投資を得てその成果で社会を活性化するためには、投資家にビジョンを示しそれに基づく将来の事業の可能性を示すビジョン牽引型ビジネスが育ちやすい環境を、大学と産業界が協力して作る必要がある。現状では大学シーズと企業ニーズが有機的に結びついていない。大学は失敗の許される科学的挑戦の場であり、データの利活用や税制において優遇されている。この利点を活かし大学をベンチャー起業の拠点とし、事業拡大段階では人材とビジネス経験を有する産業界が主体となり発展させるビジネス創業モデルを作る。これを産学が共同で実践することにより、ビジョン牽引型ビジネスが生まれ、それが持続的に拡大する。この過程で、課題設定からビジネス実践まで産学がともに連携し、段階に応じて関与の比重を変化させていくことが重要である。また、国はこのビジネス創業モデルのシーズを開発し社会実装に移す段階まで、制度や税制の改革、呼び水となる資金の提供などを通じて支援することが必要である。

(2) 各地域の大学を拠点とした情報・データの蓄積と活用

ビッグデータの集積と活用の国際的競争が高まり、海外の一部のプラットフォームによるデータの囲い込みが進むなか、我が国のデータを守り、国際的なルールを共有し、ルール作りを主導し実行していく戦略が早急に求められている。我が国には、国民のほぼ全員の医療データや全国の気象観測データなど今後利活用できる重要な財産とも言えるデータが蓄積されている。また、全国に存在する国立大学はネットワークで結ばれており、各地域の行政や産業の核として情報を集約できる。しかし、これらのデータは全国に散在し十分活用できていないため、全国ネットワークで共有し、活用できる制度や法律が必要である。この実現には、企業が大学にデータを提供し大学で調査研究する仕組みの運用が有用である。この推進のために、日本全国の大学や研究機関などに情報基盤を提供している学術情報ネットワーク「サイネット」を、知識集約型社会の新たなインフラとして活用することが望ましい。産学官がサイネットを共同利用で活用する方針と全国の大学を情報基盤の拠点とする戦略を共有し、実行することが重要である。

(3) 若手の多様な経験の促進を中心とした国際展開と国際プラットフォームの構築

人材育成に関しては、東日本大震災を経験した全国の若手が社会的課題の解決を強く意識していることを力にできる社会にする必要がある。まず、教育や就業状況の流動性を高め、若手が多様な経験を積みやすくする。さらに、学生を含む若手が海外での活動や交流を経験することで国際交渉力やグローバルビジネスの素養を身につける機会を増やす。同時に、我が国の大学に学ぶ留学生が将来の国際交渉の相手になる可能性を認識し、

日本人留学経験者と海外からの留学生のデータベースを戦略的に構築し、産学官民で活用することが極めて有用である。また、海外に滞在する留学生と日本企業と大学が、海外オフィスを利用して協力関係を維持することが望ましい。これらを基盤に日本の国際的プレゼンスを高めるためには、日本学術会議が多くの学問分野を網羅し、多くの学術団体と連携し、世界の最先端の学問と通じていることを活用し、政府、産業界、教育界が協働して国際的なプラットフォーム（様々な文化や歴史の場で蓄積された学術をつなぎ、地球規模の課題解決のために新たな知を創造する場）を作ることも必要である。その具体的な戦略と活動計画を国が先導して作成し、実行することが急務である。

(4) 我が国の人文・社会科学を強みにした未来社会戦略と科学の新展開

SDGsに貢献し未来に備えるためには、地域性を取り込む人文学と社会科学の力を強化して、日本の独自性を明確にし、日本の産業も含めた社会全体の未来戦略を作る必要がある。特に、人工知能を駆使した知識集約型社会の構築を目指すなかで、その恩恵を高め、問題点や懸念される課題を事前に解消するためには、人文学や社会科学による分析や予見が不可欠となる。また新たな社会を構想する上では、「文系」、「理系」という区分にとらわれず、俯瞰的かつ反省的視点を伴った新たな知の構図が求められており、産学官すべての関係者が協働して斬新な発想力を発揮し、我が国が研究から市場まで見据えることができる総合力を獲得する必要がある。

2 提言等の発出年月日

平成 30 年（2018 年）11 月 28 日

3 フォローアップ（提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動）

- ・ 2019 年 3 月 7 日 日本経済団体連合会・日本学術会議主催シンポジウム「Society 5.0 に向けた産学共創のあり方」<https://www.scj.go.jp/ja/event/pdf2/274-s-0307.pdf>
- ・ 2019 年 5 月 22 日 学術フォーラム「産学共創の視点から考える人材育成」<https://www.scj.go.jp/ja/event/pdf2/275-s-0522.pdf>
- ・ 2019 年 10 月 10 日 学術フォーラム「産学共創が生み出すベンチャー・インキュベーション」<https://www.scj.go.jp/ja/event/pdf2/279-s-1010.pdf>
- ・ 2020 年 9 月 20 日 学術フォーラム「生きる意味ーコロナ収束後の産学連携が目指す価値の創造ー」<https://www.scj.go.jp/ja/event/2020/291-s-0920.html>

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有 無

この提言の内容は、内閣府で毎週のように開かれた CSTI 総合科学技術・イノベーション会議（会長が議員として出席）で報告され、産学共創へ向けた企画立案の基となった。この分科会の委員（渡辺美代子、五神真、小林傳司）が CSTI へ出席して意見を述べる機会を持ち、その結果、第 6 期科学技術基本計画が「科学技術・イノベーション基本計画」に変更され、人文・社会科学が盛り込まれることになった。

- ・この提言をもとにした議論が、内閣府第6期科学技術・イノベーション基本計画の共創に向けた全国キャラバンとして紹介された。

(<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/caravan2020.html>)

- ・文部科学省の下で開かれた「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」でもこの提言に関する内容が審議され、若手の研究者の長期的支援（創発的研究）やエンゲージ型のステークホルダーの拡大に国立大学の方向性が変わるきっかけになった。
- ・内閣府における「出町」構想にも反映されたと考えている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・研究イノベーション学会第35回シンポジウム「COVID-19による現在と科学技術イノベーションのあるべき姿」（2020年8月4日）のパネル討論にて本提言の内容を紹介し、議論した（渡辺）。

(b) 研究教育機関

- ・国立大学協会の総会や理事会、支部会などで、この提言の趣旨や分科会の議論を紹介し、産学共同について議論した（山極）。
- ・この提言を実装するために、京都では6つの大学と7つの企業が連携して京都クオリアフォーラムを結成した（2021年5月、山極）。

2021年5月18日 朝日新聞デジタル

(<https://www.asahi.com/articles/ASP5L030YP5FPLZB012.html>)

(c) 市民

特に無し

5 メディア

- ・読売新聞 論点（2019年7月24日）
- ・Yahoo ニュース（2019年3月20日、2019年6月25日、2019年10月31日）
- ・サイエンスポータル（2019年3月20日、2019年6月25日、2019年10月31日、2020年10月22日）
- ・客観日本（2019年3月20日、2019年5月31日、2020年10月）
- ・週刊経団連タイムス（2019年3月28日）

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

7 考察と自己点検（1-3から一つ選択し、説明する）

- (a) 予想以上のインパクトがあった
- (b) 予想以上のインパクトがあった
- (c) 予想以上のインパクトがあった

本提言は第24期が始まって約1年後に公表したため、その後フォローアップのためのシンポジウムと学術フォーラムを4回開催することができ、経団連や経済同友会の産業界、内閣府や文部科学省など官のさまざまな関係者と活発な議論をすることができた。他の会議でもこの提言内容を題材として議論を盛んに行うことができ、これらの議論は産学官で共有された。また、本提言内容を政策立案の会議で紹介し、議論することによって、第6期科学技術・イノベーション基本計画をはじめとするさまざまな政策に盛り込まれることとなった。

インパクト・レポート作成責任者
科学と社会委員会 政府・産業界連携分科会
委員長 山極 壽一
幹事 渡辺 美代子
提出日 2021年11月7日

(提言)「衛生害虫による被害の抑制をめざす衛生動物学の教育研究の強化」
インパクト・レポート

1 提言等内容

近年、加速を続ける世界のグローバル化・ボーダーレス化、及び地球温暖化の進行の中で、輸入感染症のリスクは格段に高まっている。節足動物による感染症の伝播や直接的な被害に対して適切に準備しなければならない状況にあるが、一方で、衛生動物学の専門家は極端に減少している。衛生動物学研究の危機的現状及び問題点を踏まえて、研究拠点の活性化、大学及び大学院における衛生動物学の教育と人材育成、国際貢献等について、農学委員会応用昆虫学分科会、食料科学委員会獣医学分科会、基礎医学委員会病原体学分科会が合同で、以下の三つを提言する。

- ・ 研究拠点の形成とその活性化：衛生動物学の研究拠点として活性化が期待できる幾つかの研究機関を選定し、研究拠点として人材と設備を重点的に補充・整備するとともに、それらにおける調査・研究の規模拡大と高度化を実現する。
- ・ 高等教育機関における衛生動物学の教育体制の構築と人材養成：衛生動物学の専門家の育成は、医学・獣医学・農学が連携した教育体制を構築すべきである。例えば、獣医学や農学関連の大学院の中に、衛生動物学コースを重点的に整備し、そのコースには、感染症医学、獣医・畜産学、及び昆虫学・応用昆虫学分野等の教員が参画し、衛生動物学を総合的に教育する体制を作ることを提案する。
- ・ 関連組織の連携強化と国際貢献：節足動物媒介感染症を軸にした関連学会の連合体など、連携に関わる組織の構築を進め、国際的なプロジェクトへの参加、特にアジア諸国との協力連携を強化して、衛生動物学の推進に対する国際的な責任を果たす。

2 提言等の発出年月日

平成 31 年 (2019 年) 4 月 9 日

3 フォローアップ (提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)
特に無し

(以下の内容は当該提言の影響を受けて波及したと考える案件を広く含む。)

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有 無

九州大学に設立された「昆虫科学・新産業創生研究センター」は、本提言の発出前の準備期間 (平成 30 (2018) 年 4 月) に設立されたが、新興感染症を含む昆虫媒介感染症に取り組む人材、教育システムの日本における枯渇を打破することを設立目的の一つとしている。構成される 3 部門の内の一つが環境・衛生昆虫学ユニットであり、当該ユニットには衛生昆虫学を専門とする専任教員 2 名 (准教授と助教) が配属されており、日本学術会議で環境変動などに伴って広がる衛生害虫の議論や情報収集活動が展開されていた事

とも関連していると思われる。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・ 日本衛生動物学会東日本支部例会シンポジウムにて「デング熱国内流行に対する媒介蚊対策－2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて－」を開催。(令和元(2019)年7月20日)
- ・ 日本衛生動物学会にて、「衛生害虫類の分類学研修事業(英語名称: Training course of Medical Entomology and Zoology for taxonomy; 英語略称:T-MEZ)」が立ち上げられた。その目的として、衛生動物学研究のすそ野を広げるために、特に日本学術会議でも注視している昆虫/衛生害虫を対象とする分類学に焦点を絞り、その学問を志す人材を育成することが挙げられている。(令和2(2020)年7月)
- ・ 日本昆虫科学連合役員会のメール会議にて、衛生害虫に関する講演を含む議論を実施(令和3(2021)年8月)
- ・ 日本衛生動物学会第72回東日本支部大会にて「The Interaction of Mosquito, Dengue Virus and *Wolbachia* for Control of Dengue Mosquito」と題する Sassan Asgari 教授(クイーンズランド大学, 豪州)の特別講演(令和3(2021)年11月6日予定)

(b) 研究教育機関

- ・ 九州大学にて「昆虫科学・新産業創生研究センター」キックオフシンポジウム開催。「デング熱媒介蚊の殺虫剤抵抗性」 葛西真治(国立感染症研究所)、「吸血性昆虫が保有・媒介するウイルスについての新たな取り組み」 藤田龍介(九州大学)の講演がなされた。(実施日)「令和元(2019)年6月21日」
- ・ 九州大学にて「昆虫科学・新産業創生研究センター」主催のシンポジウム開催。「蚊の生活史と病気の伝播生態: 鳥マラリアの媒介蚊研究から」津田良夫(国立感染症研究所)の講演がなされた。(実施日)「令和2(2020)年2月5日」

(c) 市民

- ・ 市民公開講座「ぶ～ん蚊祭ーもっと知ろう蚊の世界ー」オーガナイザー: ぶ～ん蚊祭実行委員会(代表 一盛和世 長崎大学熱帯医学研究所 フィラリア NTD 室)(実施日)「令和元(2019)年6月29日-30日」
- ・ 市民公開セミナー「都市エコシステムの持続的未來におけるペストマネジメントの重要性」、「終わりなき外来種との闘い」オーガナイザー: 横畑泰志(富山大学理学部 生物圏環境科学科)(実施日)「令和元(2019)年11月14日」
- ・ 市民公開講座「デング熱の流行: 考え得るシナリオと流行に対する備え」オーガナイザー: 岩永史朗(東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科 国際環境寄生虫病学分野)(実施日)「令和2(2020)年4月17日」
- ・ 市民公開講座「病気を運ぶ蚊と温暖化 SDGs(持続可能な開発目標)な話(沢辺京子 国立感染症研究所)オーガナイザー: 相模原市立環境情報センター「2021年度環境学習事業」(実施日)「令和3(2021)年6月12日」

5 メディア

- ・ 朝日新聞デジタル（令和2年5月17日）医療・健康・介護欄
- ・ 熊本日日新聞（令和2年6月25日）社会欄
- ・ 東奥日報（令和2年6月18日）社会欄
- ・ 河北新報・静岡新聞（令和2年6月19日）社会欄
- ・ 日本農業新聞（令和2年6月20日）社会欄
- ・ 秋田さきがけ（令和2年7月3日）社会欄
- ・ 日本経済新聞（令和2年7月18日）社会欄
- ・ 東京新聞（令和2年7月22日）社会欄
- ・ 中日新聞・信濃毎日新聞（令和2年8月14日）社会欄
- ・ 宮崎日日新聞（令和3年8月15日朝刊）社会欄
- ・ 東京新聞 TOKYO Web（令和2年8月26日）社会欄
- ・ 時事メディカル（令和3年1月16日）医療ニューストップックス欄
- ・ BS朝日（地球クライシス）「気候変動 壊れゆく世界」（令和3年3月7日放送）
- ・ NHK（あさイチ）「夏の危険から命を守る」（令和3年6月14日放送）
- ・ NHK（みみより!くらし解説）「スズメバチ被害今こそ対策を」（令和3年6月16日放送）
- ・ 東京新聞（令和3年8月7日朝刊）社会欄
- ・ TBS ラジオ（アフター6ジャンクション）「実は奥深い蚊の”カ・ルチャー” トリビア100連発！特集」（令和3年7月29日放送）
- ・ NHK（あさイチ）「命の危険も！この時期警戒”秋の虫”」（令和3年10月6日放送）

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

- (a) 予想以上のインパクトがあった
- (b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた
- (c) 期待したインパクトは得られなかった

近年のグローバル化・ボーダーレス化、及び地球温暖化の進行の中で、感染症を媒介する蚊やダニ類、あるいはスズメバチなどの衛生害虫への関心は、日本国内で確実に高まっている。輸入感染症のリスクも含めて、将来的な安全安心の確保にはそれに対応できる知見を有した人財の育成が必須である。それらに対する、社会的ニーズの高まりに呼応し、国内外の教育・研究機関の充実、環境の整備に資する施策が少しずつ動きだすことを期待するものである。

なお、本提言について、関連の3つの分科会（農学委員会応用昆虫学分科会、食料科学委員会獣医学分科会、基礎医学委員会病原体学分科会）が協働で策定し、より学際的

にした点も、マスコミや学協会に衛生害虫が孕む社会問題を取り上げる端緒を与え効果的であったと思料するものである。

インパクト・レポート作成責任者
農学委員会応用昆虫学分科会委員長（第24期） 小野 正人
提出日 令和3年(2021年)10月26日

(提言)「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」インパクト・レポート

1. 提言内容

- (1) ゲノム編集技術の臨床応用に関する法的規制の早期の実現
 - ・ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用禁止の実効性を担保するために、法律による規制の早期実現が不可欠である。
 - ・規制の対象は、塩基配列を変更するゲノム編集だけでなく、遺伝子機能の発現に長期間影響を及ぼす操作全般を当面含めるのが妥当である。
- (2) ゲノム編集技術の臨床応用に関する法的規制のあり方
 - ・法律による規制を設けるにあたっては、生命倫理に関する包括的な法律の制定が最終的な理想ではあるが、緊急性を考慮して以下の2つを選択肢として提案する。
 - ・①ヒト胚の語を含む唯一の法律であるクローン技術規制法(2000年制定)は「人の生命及び身体の安全」、「社会秩序」と並び「人の尊厳」を保護対象としている。ゲノム編集技術の登場に即して、「人の尊厳」が「人の生物学的多様性の維持」の観点を含むように同法を改正し、これを根拠法とする。または、
 - ・②「人の生物学的多様性の維持」を含む「人の尊厳」の観点から、ヒト胚ゲノム編集の臨床応用に焦点を絞ったコンパクトな法律を制定する。
 - ・①②のいずれの場合にも、法律で臨床応用を原則的に禁止するが、将来的に例外を許容する余地を排除しない形にすることが望ましい。
- (3) 国内的・国際的なルールメイキングのあり方
 - ・WHO および学術コミュニティが主導する国際的活動に、我が国の代表者が参画し、国際的ルール作りに積極的にコミットすることが重要である。
 - ・政府においては、国際的議論を国内の規制、審査体制の構築に反映させることが求められる。

2. 提言等の発出年月日

令和2年3月27日

3. フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)

- ・『学術の動向』2020年10月号の特集「ゲノム編集のヒト胚等への応用について」において、分科会委員が提言内容である以下の記事を執筆した。

ゲノム編集のヒト胚等への応用について—基礎生物学の立場から考えるゲノム編集とヒトの生物学(武田洋幸)

医学的観点からのゲノム編集のヒト胚臨床利用の課題(阿久津英憲(分科会幹事))

ヒト胚ゲノム編集に関する日本の法技術的課題(高山佳奈子)

ヒト胚ゲノム編集のガバナンスに関する国際的動向(加藤和人特任連携会員)

- ・分科会委員の加藤和人特任連携会員が提言内容の一部を、書籍「ヒトゲノム編集の倫理的課題とガバナンス強化に向けて」『ゲノム編集と医療』（山本卓編集 裳華房 印刷中）で紹介する予定。
- ・タイトル、要旨を現在英訳中である。

4. 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有 無

分科会審議および提言作成過程で、参考人として、内閣府大臣官房審議官（科学技術・イノベーション政策担当）、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション政策担当）付参事官、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室長等を分科会へ招聘し、または学術フォーラムへ招待し、意見交換を行った。

政府内で「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制」の議論が進む中、分科会役員他と厚生労働省のゲノム編集法案の担当企画官等と Zoom 会議で意見交換を行った（2020年4月）。

以上の活動を通して、日本学術会議の提言の内容が一定程度政策へ反映されるものと期待している。今後も政府の法案策定担当者等との意見交換の機会を持っていきたい。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

提言発出と同時に、以下の学協会へは提言を送付した。

日本学術会議の協力学術研究団体：日本医学会、日本遺伝子細胞治療学会、日本人類遺伝学会、日本産科婦人科学会、日本生殖医学会、日本生命倫理学会、日本哲学会、日本倫理学会、日本宗教学会、日本医事法学会

(b) 研究教育機関

特に無し。

(c) 市民

特に無し。

5. メディア

特に無し。コロナ禍で社会全体が騒然としているさなかの2020年3月に提言発出（プレスリリースも実施）が行われたため、メディアに適切に取りあげられることがなかったのは残念である。

6. 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し。

7. 考察と自己点検 (a-c から一つ選択し、説明する)

~~(a) 予想以上のインパクトがあった~~

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

~~(c) 期待したインパクトは得られなかった~~

24 期ゲノム編集技術に関する分科会の提言は、第 23 期課題別委員会「医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会」の提言（2017 年 9 月、「我が国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方」を発出）を議論のスタートとした。23 期の提言では、ゲノム編集の臨床応用については法規制の必要性が記されていたが、そのあり方に関する具体的議論はなされていなかった。上述のように、分科会での審議の過程では、医療関係者（含む日本医学会連合・ゲノム編集作業部会の委員）、政府の担当者との情報共有、さらに学術フォーラムを開催して広く意見を聴取し、それらをできるかぎり提言に反映した。

提言発出前後はコロナ禍のために活動が著しく制限されていたが、出版活動や関係者との Zoom 会議等で提言趣旨の周知に努めている。今後もこのような努力は続けていく予定である。さらに本提言の実現は、第 25 期課題別委員会「ヒトゲノム編集技術のガバナンスに関する委員会」へと引き継がれている。

インパクト・レポート作成責任者
第 24 期科学者委員会ゲノム編集技術に関する分科会委員長 武田洋幸
提出日 令和 3 年 11 月 25 日

(提言)

「サステナブルで個人が主体的に活躍できる社会を構築するサービス学」
インパクト・レポート

1 提言等内容

- ・ サービス化する社会の中で、市民も含めた個人が主体的に活躍するために涵養すべきサービス学の鍵概念や考え方を明記した。これを高等教育機関で体系的に教育するための方法を、本分科会が作成し 2017 年に報告した「サービス学参照基準」に基づいて具体的に示した。
- ・ 上述の教育実装およびサステナブルなサービス化社会の実現に向けて、市民、産業界、教育組織、国・政府の役割と必要な体制について提言した。

2 提言等の発出年月日

令和 2 年（2020 年）7 月 7 日

3 フォローアップ（提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動）

- ・ 本提言をまとめるにあたり、事前に、本分科会主催、サービス学会共催の公開シンポジウム「サービス化する社会とサービス学の教育実装：高等教育を中心として」を 2020 年 3 月 12 日に開催し、関連団体や関係者より意見徴集する予定であったが、コロナ禍により中止した。
- ・ そこで提言発出後、提言内容の周知を目的とした公開シンポジウムを、2021 年 8 月 25 日にオンラインにて開催した。本分科会主催、サービス学会共催の他、横断型基幹科学技術研究団体連合、経営関連学会協議会、サービス産業生産性協議会、日本規格協会、日本経営システム学会、日本生産性本部、日本品質管理学会、IEEE TEMS からの後援を得た。参加人数は講演者等 6 名の他、聴講者 107 名であった。
- ・ シンポジウムでは、提言内容についての紹介の他、高等教育機関におけるサービス学の教育実装に関する討議を行った（詳細はシンポジウム等の概要について（事後報告）資料を参照されたい）。

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有 無

現時点で政策への反映はなされていない。しかし、上記 3 で実施した公開シンポジウムでは、浅野大介経済産業省サービス政策課長にもご参加頂き、全体の講評を頂いた。浅野経済産業省サービス政策課長からは、サービスの教育は中等教育、高等教育の専門教育において重要な課題であると理解できたので、新しい教育サービスの中で活かしていきたいとお話を頂いた。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

上記3で記したように、提言のフォローアップのための公開シンポジウムでは、サービス学会の共催の他、横断型基幹科学技術研究団体連合、経営関連学会協議会等をはじめとする多くの関連学協会の後援を頂いた。当日もこれらの関連学協会からたくさんの方々に参加頂いた。特に、サービス学会からは、公開シンポジウムだけでなく、本提言そのものに対して、社会の中でのサービスが広く論じられており、サービス学のねらいを理解してもらう上でとても良い提言書であるとの評価を受け、本提言そのものも、サービス学会のHPやNews Letter等で紹介された。

(b) 研究教育機関

研究教育機関向けのシンポジウムは特に実施していないが、本分科会メンバーが個別に、提言での取りまとめ内容をFD等の形で所属組織にフィードバックしている。

(c) 市民

特になし

5 メディア

特になし

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特になし

7 考察と自己点検 (a-c から一つ選択し、説明する)

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

提言後、コロナ禍により公開シンポジウムの延期等、提言のフォローアップを迅速に行うことはできなかったが、上述のように、本年8月の公開シンポジウムでは、関連する学協会の共催や後援を得て、対象とする教育・研究従事者向けに、高等教育機関におけるサービス学の教育実装のあり方等について公開することができた。また、提言そのものが学協会のHPで紹介される等のインパクトも得られた。

インパクト・レポート作成責任者

経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会委員長 (第24期)

西尾 チヅル

提出日 令和3年(2021年)11月26日

(提言)「外国人の子どもの教育を受ける権利と修学の保障
——公立高校の「入口」から「出口」まで」
インパクト・レポート

1 提言等内容

- (1) 本分科会が最優先課題として提言するもの～速やかに取り組みを始めるべきもの
- ① 外国人生徒が多い地域や高校における「多文化共生コーディネーター」「多文化共生担当教員」(仮称)の創設。
 - ② 外国人生徒の学習の動機づけや学習意欲向上のため、また学校内における多様性確保のため、外国につながりをもつ人たちの学校内での配置(部活動の学外コーチ・顧問などの委嘱においても多様性を確保)。
 - ③ 教員免許取得のための必修教職科目に、多文化共生を主題とする科目追加。
 - ④ とくに高校の管理職を対象とする、多文化共生に関する研修の義務化。
 - ⑤ より多くの大学における、外国人生徒対象の推薦入試、特別枠の実施。
- (2) 本分科会が強く提言するもの
- 「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議報告書」(令和2年(2020年)3月)が推奨していることと同類で、本分科会も強く提言するもの
- ⑥ 外国人児童生徒の実態把握のため、国籍、母語、都道府県の項目を含めた調査実施およびデータの公表。
 - ⑦ 全国的な公平性確保のため、全都道府県で外国人生徒のための高校入学試験における特別枠・特別措置の設置。
- (3) 「早期に取り組むべきもの」として本分科会が強く提言するもの
- ⑧ 外国人生徒のアイデンティティを育成し、また言語的多様性を活かすため、外国語を母語とする生徒が多い学校における、コミュニケーション力・思考力向上のための母語授業の開設(需要の高い言語から優先的に)。
 - ⑨ 外国人生徒が、将来幅広い職業の選択肢があることを具体的に想定しやすいように、ロールモデル(模範となる先輩外国人)との交流や社会見学の機会の提供。
 - ⑩ 大学生等対象の奨学金における、「国内高等学校等出身外国人学生」(仮)特別枠等の設置。

2 提言等の発出年月日

令和2年(2020年)8月11日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)
特に無し

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

○有・無

兵庫県の多文化共生社会実現懇話会において本提言が資料配布され、県内の格差解消のための特別枠・特別措置などについて、同県が5年に一度作成する「ひょうご多文化共生社会推進指針」の中に盛り込まれた。また同県では、本提言を踏まえ、校長など管理職研修の充実、部活動指導員が国籍不問であることを明文化し校長に周知するなどを行ってきている。（なお、竹沢委員長は同県の外国人県民共生会議座長、上記懇話会委員を務めている。）

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・特に無し

(b) 研究教育機関

- ・特に無し

(c) 市民

- ・財団

日立財団 「多文化共生社会の構築シンポジウム 外国につながる高校生たちの「活躍する力」を拓く ～学びと就労の実態が問いかける支援のあり方～」に提言者（竹沢委員長）が登壇し、提言内容について紹介。

（令和2年12月20日 オンライン開催（登壇者は対面））

<https://www.hitachi-zaidan.org/topics/topics074.html>

※本シンポジウムには、提言者のほかに、文部科学省国際教育課長、公益財団法人日本国際交流センター執行理事、シブサワ・アンド・カンパニー代表取締役 CEO 等が参加。

5 メディア

I. 新聞・ネット記事掲載（令和3年1月20日現在）

- ・毎日新聞 令和2年8月11日

<https://mainichi.jp/articles/20200811/k00/00m/040/147000c>

- ・教育新聞 令和2年8月17日

https://www.kyobun.co.jp/news/20200817_03/

- ・ベネッセ 教育情報サイト令和2年9月9日

<https://benesse.jp/juken/202009/20200909-1.html>

- ・中国の科学技術の今を伝える SciencePortal China 令和2年8月18日

https://spc.jst.go.jp/experiences/coverage/coverage_2020.html

- ・ASEAN PORTAL (ASEAN10 か国に関連する各種情報) 令和2年11月19日

<https://portal-worlds.com/news/asean/22630>

- ・共同通信（令和2年10月16日配信）「外国人の子、高校進学支援を」掲載紙面一覧

日本海新聞 令和2年10月25日、高知新聞 令和2年11月2日

山梨日日新聞 令和2年11月4日、熊本日日新聞 令和2年11月5日
北日本新聞 令和2年11月8日、新潟日報 令和2年11月11日
岐阜新聞 令和2年11月20日

ほぼ同一記事であり、ネット検索により確認できたもの

沖縄タイムス 令和2年11月4日

<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/658095>

大分合同新聞 GXエデュケーション 令和2年12月5日

<https://www.oita-press.co.jp/gxeducation/2020/12/05/112035078>

中部経済新聞 令和3年1月12日

https://www.chukei-news.co.jp/news/2021/01/12/OK0002101120b01_05/

その他

・NGO 神戸外国人救援ネット・ニュースNo.67 令和2年12月23日（竹沢委員長寄稿）

<http://takezawa.zinbun.kyoto-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/01/67newsletter.pdf>

・モナニュース

<https://mona-news.com/archives/84497485.html>

- 6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。
特になし

- 7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

- (a) 予想以上のインパクトがあった
(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた
(c) 期待したインパクトは得られなかった

提言発出について、上述の通り広く報道された。これらの報道のお蔭で、文部科学省課長等も参加した日立財団のシンポジウムをはじめ、予想以上の大きな波及効果を得ることができた。また兵庫県においても実際の施策に反映されたことは予想外であった。

インパクト・レポート作成責任者
地域研究委員会多文化共生文化会委員長（第25期）竹沢 泰子
提出日 令和3年（2021年）10月8日

(提言)「地理総合」で変わる新しい地理教育の充実に向けて
—持続可能な社会づくりに貢献する地理的資質能力の育成—
インパクト・レポート

1 提言等内容

(1) 「地理総合」による地理教育の改革

文部科学省、各教育委員会、各高等学校それぞれは、現職教員が研修等に容易に参加できるよう働きかけるべきである。「地理総合」は、ESD（持続可能な開発のための教育）やSDGsにつながる汎用性の高い基礎的科目であることから、高等学校における教育課程の構成において原則として第1学年で履修させることが望ましい。また、カリキュラム・マネジメントを行うことにより、「地理総合」の重点項目の1つであるGISや防災を通学路確認等の入学時指導とリンクさせる等、実践的能力を向上させる機会を作ることが重要である。また、「地理総合」で重要となる、地図・GISの活用、国際理解と国際協力、自然環境と防災、生活圏の課題と持続可能な社会づくりに関する内容等に関して、現職教員に対する研修制度を早急に確立するとともに、「働き方改革」を推進し、教員の負担を減らしつつも、教員の資質向上となる研修の機会は十分に確保すべきである。

(2) 地理的な見方・考え方を問う大学入試のあり方

文部科学省（入試センター）及び各大学においては、新設の大学入学共通テスト、国公立大学の二次試験、或いは私立大学の一般入試において、「地理」科目を課す場合には、「地理総合」の内容を必ず含めるべきである。例えば、「地理総合・地理探究」、「地理総合・歴史総合」、「地理総合」のような科目設定とし、「地理探究」は単独の入試科目として扱うべきではない。さらに、「地理総合」の学習成果を十分確認し、単に知識・技能を問うものではなく、地理的な見方・考え方やアクティブ・ラーニングの成果を踏まえた「思考力・判断力・表現力」を問う出題が望まれる。

(3) 「地理総合」を支えるための大学地理教育の変革

各大学及び文部科学省は、以下のことに配慮する。高等学校において「地理総合」・「地理探究」を履修した生徒が、大学においても地理的な見方・考え方を働かせて、国際理解や国際協力、防災、持続可能な社会づくり等の学びが深められるよう、基礎科目や共通科目においても適切な科目を配置すべきである。

地理歴史科の教員免許状取得が可能な大学では、新学習指導要領に十分対応する力を育成することができる大学教員を積極的に採用し、地理学関連の講義を充実させるべきである。教職大学院では、教科専門性を有する中等教育教員の育成をより一層考慮し、教員養成における教科専門性の十分な修得を保證する教育課程の設計をすべきである。

(4) 小学校・中学校・高等学校間及び諸教科間の関連性を活かした地理教育 改革

文部科学省、各教育委員会、小学校、中学校、高等学校においては、「地理総合」の効果的な実践実現のために、小・中・高における接続と一貫性に配慮すべきである。特にフィールドワーク（野外調査）は、アクティブ・ラーニングと防災教育の視点からも重要

で、「生活科」「理科」「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」と連携を図る等、各校種でカリキュラム・マネジメントを働かせ、各学校の実態に応じて確実に行われるよう工夫が求められる。また、中・高間では、「地理総合」の設置で一層の連携が求められ、高等学校教員が中学校での学習を理解するとともに、中学校教員も高等学校の内容を理解し、中学校の内容と高等学校の内容との関連性を教員が理解する必要がある。

(5) 「地理総合」を支えるための社会的環境整備の充実

文部科学省が中核となり関係省庁は、高等学校での ICT 環境の整備を進めるとともに、地理教育で活用できる公的データをオープンデータとして整備・維持管理することが必須である。「地理総合」の学習内容である国際理解・国際協力、防災や持続可能な地域づくりについては、地理学や関連する他の学問分野の学協会、そして、関連省庁、地方自治体、NPO/NGO 等がそれぞれの役割を明確に意識し、地理学連携機構等を中心として協力関係を築くべきである。

2 提言等の発出年月日

令和 2 年（2020 年）8 月 25 日

以下、「地理総合」に関連する活動について広く記述した。

3 フォローアップ（提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動）

<分科会によるシンポジウムの開催>

- ・「新しい地理教育のスタートに向けて」2021 年 3 月 28 日（日）

<https://geoeducation.publishers.fm/article/23901/>

主催：日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会、公益社団法人日本地理学会

共催：地理学連携機構

<地理教育分科会が発出後の HP を活用した活動>

- ・地理学連携機構による地理教育フォーラムの強化

<https://geoeducation.publishers.fm/>

- ・教材素材集のホームページ試験公開について

<https://www.chirisougou.geography-education.jp/>

- ・地理総合に関するアンケートのお願い（日本地理学会と共同）

<https://geoeducation.publishers.fm/article/24767/>

<分科会委員による関連出版物など>

- ・『科学』2021 年 5 月号（岩波書店）

特集：防災教育を活かす「地理総合」へ

<https://www.iwanami.co.jp/kagaku/>

- ・ESTRELA | 2021 May | no. 326 | （公益財団法人 統計情報研究開発センター）

特集：転換期にある GIS 教育

<https://www.sinfonica.or.jp/kanko/estrela/est202105.html>

- ・『科学』2021年10月号（岩波書店）

特集「地球を俯瞰する自然地理学」

<https://www.iwanami.co.jp/kagaku/>

- ・『月刊地理』2021年11月号（古今書院）

特集：地理総合 地理必修化に期待する

<http://www.kokon.co.jp/book/b594121.html>

- ・井田仁康編著（2021）『高校社会「地理総合」の授業を創る』（明治図書）

<https://www.meijitosh.co.jp/detail/4-18-441218-7>

- ・大野新・竹内裕一編（2021）『地域と世界をつなぐ「地理総合」の授業』（大月書店）

<http://www.otsukishoten.co.jp/book/b561508.html>

- ・矢野桂司（2021）『GIS 地理情報システム』（創元社）

<https://www.sogensha.co.jp/productlist/detail?id=4258>

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

第4期地理空間情報活用推進基本計画（2022～2026）に向けた国土地理院ほかで検討中の審議で、地理総合の必修化について議論されている。例えば、国土地理院測量行政懇談会などで議論が展開されている。

<https://www.gsi.go.jp/seisakuchousei/seisakuchousei41035.html>

松原 宏「第2期における地方創生に向けた考え方と地域学」、学術の動向、2021年26巻2号 pp.21-25。国土審議会で、地理総合の重要性が意見されている。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudoseisaku01_sg_000224.html

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・日本地理学会

シンポジウム S7：新科目「地理総合」をいかに実践するか——地図・GISを中心に——

2020年11月21日（土）、オンライン開催

- ・日本地理教育学会

2020年度日本地理教育学会例会3月例会「地理教育におけるオンライン学習」

2021年3月7日（日）、オンライン開催

<https://geoeducation.publishers.fm/article/23706/>

- ・地理科学学会

「地理総合」「地理探究」を解説したYouTube動画を配信

2021年3月から5月末まで公開

<http://www.chiri-kagaku.jp/hamano2103.html>

- 歴史地理学会
第 256 回例会 共同課題シンポジウム「地理教育と歴史地理」
2021 年 3 月 7 日（日）、オンライン開催
<http://hist-geo.jp/img/archive/256rei.html>
- 日本地理学会
2021 年春季学術大会シンポジウム S2：地理・社会科授業実践に必要な教師の力量とその養成——グローバルな教員養成論から考える——（地理教育専門委員会共催公開シンポジウム）
2021 年 3 月 27 日（土）、オンライン開催
- 日本地理学会
2021 年春季学術大会シンポジウム S3：世界地誌学習の新たな方向性——アメリカ地誌から多文化共生社会を考える——（地理教育公開講座委員会主催公開シンポジウム）
2021 年 3 月 28 日（日）、オンライン開催
- 日本地理教育学会
5 月例会：「地理総合」と共通テスト
2021 年 5 月 15 日（土）、オンライン開催
- 日本地理教育学会
2021 年度日本地理教育学会例会 7 月例会「地理教育におけるオンライン学習と GIS」
2021 年 7 月 11 日（日）、オンライン開催

- 徳島地理学会
2021 年度徳島地理学会「シンポジウム：地理教育・授業実践の取り組みと課題」2021 年 7 月 10 日（土）、オンライン開催
- 地理科学学会
2021 年度地理科学学会シンポジウム「テーマ：遠隔化と必修化を見据えた地理教育のミライーコロナ禍中の「地理総合」導入前夜を迎えてー」
2021 年 8 月 8 日（日）、オンライン開催
<http://www.chiri-kagaku.jp/meeting/symposium/sympo21.html>
- 全国地理教育研究会
第 66 回大会「インターネットで連携して創りあげる地理総合」
2021 年 8 月 21 日（土）、オンライン開催
<https://sites.google.com/view/zenchiken/2021%E5%B9%B48%E6%9C%8821%E6%97%A5-%E3%82%AA%E3%83%B3%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3%E5%A4%A7%E4%BC%9A>
- 日本地球惑星連合
2021 年大会 井田仁康「高等学校地理歴史科「地理総合」における地球教育（招待講演）」2021 年 6 月 5 日（土）、オンライン開催

- 地理教育研究会
 - 第 59 回 うつくしま・ふくしま大会「子どもとともに地域に学ぶ地理教育の創造を
～東日本大震災から 10 年～」
 - 2021 年 8 月 14 日（土）～16 日（月）、コラッセふくしま
- 日本地理教育学会
 - 2021 年度第 71 回大会 会長講演：井田仁康（日本地理教育学会会長，筑波大学）
 - テーマ「地理教育における研究とは」
 - 2021 年 8 月 21 日（土）、オンライン開催
 - <http://www.geoedu.jp/taikai2021.html>
- 日本地理学会
 - 2021 年秋季学術大会公開シンポジウム「新たな高等学校地理教育体系における高大
接続を考える」
 - 2021 年 9 月 19 日（日）、オンライン開催
- 日本地理学会
 - 2021 年秋季学術大会公開シンポジウム「日本の地誌学習の新たな方向性－参画をめ
ざす地理教育－」
 - 2021 年 9 月 19 日（日）、オンライン開催

- 北海道地理学会（共催：北海道高等学校地理教育研究会，札幌地理サークル）
 - 2021 年度北海道地理学会秋季大会「シンポジウム：高校地理総合における GIS と
防災の取扱いを考える」
 - 2021 年 10 月 17 日（日）、オンライン開催

- (b) 研究教育機関
 - 世界遺産学習研究会、世界遺産検定事務局
 - 講演：井田仁康「高等学校必履修科目「地理総合」「歴史総合」と世界遺産」
 - 2021 年 3 月 30 日（土）、オンライン開催
 - 京都高等学校社会科研究会
 - 春季総会・研究大会 テーマ「『地理総合』にどう取り組むか」
 - 講演：矢野桂司「『地理総合』に期待されていること」
 - 2021 年 6 月 20 日（日）、ハイブリッド開催
 - 令和 3 年度群馬県総合教育センター社会科・地理歴史科公民科研修講座
 - 講演：井田仁康「地理総合の円滑な導入について」
 - 2021 年 10 月 1 日（金）、オンライン開催
 - 明治大学リバティアカデミー
 - 大人のための教養講座
 - 講師：中澤高志「2022 年度必修化『地理総合』の魅力を教えます!」

2021年11月6日（土）、オンライン開催

この他、提言にご協力いただいた、元文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官の濱野清氏による以下のような講演などがある。

- ・令和3年度広島県高等学校教育研究会 地理歴史・公民部会総会・研究大会
講演：濱野清（広島県立教育センター）「これからの地理歴史・公民科の授業について～『地理総合』を事例に今求められる授業改善を考える～」
2021年8月10日（火）

(c) 市民

特に無し

5 メディア

- ・東京新聞
＜社説＞「地理」の必修化 防災の実践力を育む
2021年4月8日（木）
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/96562>

(参考)

日本地理学会は、「地理総合」に関して、2021年春季学術大会 メディア向けの説明会・意見交換会を実施した。また、趣旨のなかで、日本学術会議による提言について紹介されている。

<https://www.ajg.or.jp/20210309/8178/>

2021年3月25日（木） 14:00～14:30

- ・2022年からの「地理総合」必修化に向けた地理学会からのメッセージ（日本地理学会会長より）

2021年3月26日（金） 16:00～16:30

- ・防災教育に関するメディア限定の意見交換会（公開シンポジウムS1後）

2021年3月28日（日） 17:00～17:30

- ・地理教育に関するメディア限定の意見交換会（公開シンポジウムS3・S4後）
（関係者は31名、新聞報道10社、テレビ5社が参加した。）

- 6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。
特になし

7 考察と自己点検 (a-c から一つ選択し、説明する)

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

2020年8月25日に発出した本提言は、2022年4月からの高等学校地理歴史科での新たに必修科目となる「地理総合」をスタートさせるにあたり、大学や学術機関及び関係省庁等が取り組むべき様々な課題を整理し、「自然と人間活動の関わり」の視点で考察し、地球規模の環境問題から身近な地域課題まで、様々な課題をグローバルに思考・行動でき、未来を担う国際人を育成する」新しい地理教育が実現されることを目的に本提言が公表された。

2022年4月からの高等学校での新しいカリキュラム、小中高大や教科間の連携、大学入試、大学における高大接続や教員養成、学協会を含め社会との連携などは、喫緊の課題である。地理教育分科会は2021年10月に第24期から第25期へ移行したが、本提言をもとに、提言にも掲げた地理学連携機構のもとに設置した地理教育フォーラムを中心に、地理学関連学協会と現職教員、教育委員会などの関係者との情報共有を強化した。その結果、各学協会などが個別に開催する地理教育関連のシンポジウムの情報などが発信された。そして、第23期から継続する、日本学術会議地理教育分科会・地理学研究者、地理教員による教材支援活動として、『地理総合』学校教育支援サイトを作成し、教材素材集を公開し始めた。第25期地理教育分科会においても、本提言をベースとして、日本地理学会をはじめ関連学協会とも連携を取りながら、上記課題に取り組んでいる。

現職教員をどのようにサポートできるかが大きな課題であったが、各都道府県の教育委員会や教員による研究会との連携が徐々にすすめられた。現在、現職教員へのアンケートを通して、地理教育のサポート体制や大学などへの要望を調査し、大学をはじめ関連機関との連携を推進する計画である。

インパクト・レポート作成責任者
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同
地理教育分科会委員長 (第24期) 矢野 桂司
提出日 令和3年(2021年)10月25日

(提言)「国土構造の将来像を踏まえた第2期地方創生施策の実施に向けて」
インパクト・レポート

1 提言等内容

(1) 東京一極集中の是正について実効性のある第2期地方創生施策の展開

地方中枢・中核都市における魅力のある雇用の場の創出、リモートワークの推進やサテライトオフィスの整備、国内の工場回帰への支援等。

(2) 地域の知を活かした地方創生の推進

地方大学で増えてきた地方創生関係の学部・学科における教育の強化、地方創生に関する高等学校の機能強化、「地理総合」、「地域の学」の発展。

(3) 国土政策を踏まえた地方創生の推進

まち・ひと・しごと創生本部は、国土構造の将来像を踏まえて、第2期の地方創生施策を展開すべき。

2 提言等の発出年月日

令和2年(2020年)年9月1日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)

・『学術の動向』令和3年2月号に、松原 宏「第2期における地方創生に向けた考え方と地域学」が掲載され、p.22で本提言の内容の紹介を行った。

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・**無**

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

・特に無し

(b) 研究教育機関

・令和3年6月に発行された国立社会保障・人口問題研究所の『人口問題研究』第77巻第2号の、特集I：第24回厚生政策セミナー「人口減少時代における地域政策の諸課題と今後の方向性」において、松原 宏「地域産業政策のあり方と地域の未来」が掲載され、この中で本提言の内容を紹介した。

(c) 市民

・公益財団法人はまなす財団が北海道内の自治体・企業関係者向けに毎年実施している第3期北海道地域経営塾(第1回目)の会議(令和3年10月2日、オンライン)からの招聘を受け、分科会委員長の松原宏が「今後の地方創生のあり方と地域経営の視点について」と題した講演を行い、本提言の内容を紹介した。

- ・令和3年4月に刊行された株式会社日本政策投資銀行の『地域ハンドブック 2021年度版ー地域データと政策情報ー』において、松原宏「ウィズ・コロナにおける地域創生のあり方」が掲載され、この中で本提言の内容を紹介した。

5 メディア
特に無し

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。
特に無し

7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

今後、国土交通省では、「国土形成計画」の改訂が予定され、各地方で広域地方計画の策定が予定されているところであり、提言の内容が反映されるよう働きかけていきたい。

なお、提言に盛り込んだ内容に関連して、コロナ対策の観点から、提言で挙げたリモートワークの推進やサテライトオフィスの整備、国内への工場回帰につながる経済産業省の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」による支援が進められている。文部科学省では、工業高校などで地元企業の経営者等の指導を受ける「マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業）」を始動することになった。今後の進展を期待したい。

インパクト・レポート作成責任者
地域研究委員会人文・経済地理学分科会委員長（第25期） 松原 宏
提出日 令和3年（2021年）10月25日

(提言)「不透明化する世界と地域研究の推進
ーネットワーク化による体制の強化に向けてー」
インパクト・レポート

1 提言の内容

(1) 地域研究人材養成体制を強化する

政策担当者、実務家、研究者を含む地域研究人材を養成するために、研究所や研究センター、大学院など地域研究関連組織が、恒常的に機能するネットワークを構築し、相互指導体制を含む連携大学院教育プログラムを通じて、次世代の研究者、専門家を養成することを提言する。またこれらの組織の属する大学等が連携への取組みを支援することを提言する。

(2) 社会貢献と情報発信を強化する

世界情勢の分析に深く関わる地域研究は、政府、NGO、企業など実務家との接点が多い。上記連携ネットワークを通じて、研究成果の発信、官民の実務家へのアウトリーチ活動、そして実務家養成に資する取組みを効率的、効果的に推進することを、研究所や研究センター、大学院など地域研究関連組織に提言する。また、外務省ほか関係する省庁やNGOが、それらの活動に対して連携するよう提言する。

(3) 研究資源の共同利用体制を強化する

個々の研究者や組織が担ってきた研究資源の構築や国際的な共同研究を、研究所や研究センター、大学院など地域研究関連組織が連携し、海外拠点の共有化、研究資料のデジタル化と共有化により研究資源の共同利用体制を強化し、そして国際共同研究の組織化などにより海外の研究者や機関との協働を効果的に進めることを提言する。

(4) 持続性のある地域研究推進体制を強化する

研究所や研究センター、大学院など地域研究関連組織が、ネットワークを通じた連携により、長期的視点から人材養成、社会貢献、共同研究などの事業を効果的に推進する基盤を機能させるため、地域研究の中核をなす研究所・研究センターからなる拠点組織に事務局を設置することを提言する。設置と運営にあたり、文部科学省及び関係する大学が必要な支援を行うこと、また、外務省ほか関係する省庁や、国際機関、NGO等が積極的に協力することを提言する。

2 提言等の発出年月日

令和2年(2020年)9月1日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)

提言先のうち、日本貿易振興機構(JETRO)アジア経済研究所及び国際協力機構(JICA)との対面協議を実施したうえで、今期の分科会にて上述両機関から講師を招き、具体的な協業体制について検討した。今期中に、人材養成及び情報発信の面で具体的な協業を開始する。

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

現時点においては特に無し。

- ・提言のとりまとめの段階において、文部科学省学術企画課及び学術機関課から講師を招き、提言に関連する諸施策及び提言案に関する意見を交換し、発出後もコメントを得た。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・提言発出後、本提言や本提言のリンク（日本学術会議ホームページに掲載）、提言に言及した記事が以下の学協会等のウェブサイトに掲載された。

日本国際政治学会、日本中東学会、日本ラテンアメリカ学会、ロシア史研究会、ロシア・東欧学会、日本ロシア文学会、地域研究コンソーシアム（JCAS）

なお、提言の策定過程で下記のシンポジウムを開催し、提言の趣旨を説明、多数の賛同と意見を得た。また、地域研究学会連絡協議会（JCASA）総会、地域研究コンソーシアム（JCAS）理事会において、数度にわたり、提言案に関する議論、意見聴取を行った。

- ・公開シンポジウム開催（平成28年10月8日）「地域研究の意義を考える」

早稲田大学イスラーム地域研究機構；京都大学地域研究統合情報センター；地域研究コンソーシアム（JCAS）；地域研究学会連絡協議会（JCASA）；日本学術振興会科学研究費 基盤研究A「宗教の政治化と政治の宗教化：現代中東の宗派対立における社会的要因と国際政治の影響」（代表 酒井啓子）；日本学術振興会科学研究費 基盤研究B「現代アメリカ外交の『視座』形成過程をめぐる複合的研究」（代表 西崎文子）との共催

- ・公開シンポジウム開催（令和元年10月4日）「危機を超えて 地域研究からの価値の創造」

地域研究学会連絡協議会（JCASA）、 地域研究コンソーシアム（JCAS）と共催

(b) 研究教育機関

- ・人間文化研究機構関係者に対し本提言を回覧したところ、第4期中期目標・計画に活かす所存との感触を得た。
- ・日本貿易振興機構（JETRO）アジア経済研究所の招きに応じ、同機構理事等に対し、本提言の趣旨を説明するとともに、今後の協議を進めることで合意した。（令和2年10月8日）
- ・日本貿易振興機構（JETRO）アジア経済研究所の招きに応じ、同所の地域研究会において、招待講演を行い、本提言の内容を紹介した。（令和3年2月3日）

(c) 市民社会等

- ・外務省、国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）及び日本国際ボランティア

アセクター（JVC）より、本提言内容について、今後協力を検討したい旨、意見が寄せられた。

5 メディア

特に無し。

具体的な協業体制ができあがった際にはメディアへの発信を行いたいと考えている。

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し。

7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

社会全体へのインパクトは得られていないが、連携が必要な機関との個別的な交渉においては大いに反応があり、今後、人材養成及び情報発信の面で協業システムが実現する可能性はきわめて高い。

インパクト・レポート作成責任者
地域研究委員会地域研究基盤強化分科会委員長（第 25 期）小長谷 有紀
提出日 令和 3 年（2021 年）10 月 20 日

(提言)「認知症に対する学術の役割----「共生」と「予防」に向けて----」
インパクト・レポート

1 提言内容

・提言1 認知症と「共生」する社会の構築

「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症の有無にかかわらず同じ社会で共に生きることを意味する。認知症との「共生」の理念を社会全体が共有し、成熟させる議論の展開を進めるべきである。特に、法制度の整備、社会制度全体の整備における議論を学術は主体的に推進すべきである。

・提言2 認知症を支える新しい学術領域の確立

従来の生命科学・医学だけではなく、工学・情報工学・認知科学を中心とする新しい科学・技術の展開を認知症において進める必要があり、Society 5.0の中で認知症が支えられるべきである。さらに、現在、新しく提言されている「ケアサイエンス」といった横断的・統合的学術による教育・研究が必要である。

・提言3 認知症を支える産業育成・展開

公的リソースだけでは認知症との「共生」の持続は困難であり、産業育成・産学連携が最も重要な領域である。オープンイノベーションに基づいた認知症のための学術と連携した「モノ」作りの企業・産業の創成を目指すべきである。

・提言4 基本的学術基盤の確立

「治療法」「予防法」の研究・開発は、多難ではあるが、今後も基本的学術として方向を定めて推進するべきである。また、認知症との「共生」「予防」のため、文理融合型、横断的なプラットフォームを確立すべきである。

・提言5 持続可能な医療供給体制の在り方

今後、数十年にわたる認知症との「共生」「予防」を実現するためには、医療経済データに基づいた新しい持続可能な医療供給体制と社会制度を議論すべきである

2 提言等の発出年月日

令和2年(2020年)9月11日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)

- ・日本学術会議学術フォーラム「認知症-予防と共生に向けて学術の取り組み」(2020年2月14日)

提言は、このフォーラムの発表内容を基本に策定された

- ・日本学術会議で第25期において活発に活動している少子高齢社会におけるケアサ

イエンス分科会においては、本提言に関わったメンバーがおり、この提言を参考に活動している。

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無 判断は困難

厚生労働省の認知症担当部門には、本提言を周知しており、今後、新たな認知症プラン（現在、新オレンジプランと言われている）の改定において、反映されると期待される。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

特に無し

(b) 研究教育機関等

・提言2の実現に向けて、慶應義塾大学看護医療学部、理工学部は相互連携し、軽度認知症を含む高齢者の転倒に関連する歩様や動作について非接触性赤外線による分析をすすめている。

・提言3、4の実現に向けて、北海道大学医学研究院、保健科学研究院を中心として、部局横断的な、認知症研究センター構想が検討されており、2022年に各種補助金採択に向けて準備を進めている。

・認知症サポート医フォローアップ研修「日常診療で役に立つ認知症リハビリテーション～高次脳機能創発の視点から」（2020年2月8日北海道医師会主催）
医師、専門家向けのWeb講演会で、寶金清博が講演して、提言の基盤を解説した。

・バイエル薬品株式会社主催 Web 講演会「脳血管障害と認知症 脳梗塞2次予防～認知症も含めた抗凝固療法～」(2020年6月22日)
医師、専門家向けのWeb講演会で、寶金清博が講演し、提言の基盤（フォーラムの内容）を解説した。

(c) 市民社会等の反応

・「認知症を正しく理解しよう『もしかして・・・認知症』」一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター（道薬検）2021年4月発行
提言に基づいて一般啓発用に約5000部印刷して、認知症医療関係者や関係機関、患者さんに配布した。「認知症を正しく理解しよう」は分かりやすく、評価が高く、広く活用されている。

5 メディア

第18回道薬検健康セミナー「正しく知ろう！脳健康と認知症」（2021年10月23日STVホール（札幌市）道薬研主催、STVラジオ共催）

提言に基づいて、一般啓発のセミナーとして開催。コロナ禍にかかわらず、多くの市

民が集まった。

- 6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

- 7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

本提言は、当初、厚生労働省の認知症担当部門から依頼もあり、日本学術会議として提言をまとめる方向となったものである。コロナ禍の影響もあり、その後の学会発表、セミナー、シンポジウムなどでの広報は必ずしも十分ではなかった。しかし、その中でも記載したようにいくつかの活動を行ってきた。また、今後のこととなるが、認知症関係の公的な講演会で、この提言の紹介を依頼されるなど、期待される効果が上がっていると考えられる。本提言は非常に具体的な政策提言となっており、現在の関連の分科会を通じて引き続き関連省庁に対する働きかけを行う必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

認知障害に関する包括的検討委員会 委員長（第24期）寶金 清博

副委員長（第24期）小松 浩子

提出日 令和3年（2021年）11月18日

(提言)「行政記録情報の活用に向けて」
インパクト・レポート

1 提言等内容

行政記録情報の活用に向けて以下の4項目の提言を行う。

(1) 行政記録情報の整備の加速

EBPMの推進のために、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室を中心に行政記録情報の整備・開示を加速する必要がある。特に税務関連の行政記録は最優先で活用を図るべきであり、国税庁長官官房および総務省自治税務局と連携しての対応を期待する。情報の開示にあたっては、集計された情報を公開するのではなく、マイクロレベルでの開示が望ましい。個人情報保護の観点から匿名化处理などの情報の秘匿は必須であるが、データの有効活用に向けた試行錯誤のためにも集計前の情報の開示が不可欠である。

(2) 経済学・政策評価分野の研究との連携

行政記録情報の活用には、データの保存・処理といった技術面、個人情報保護などの法律面の知見は不可欠である。同時に、学術研究の資料とするには、情報の性質、信頼性、活用方法をデータ利用の観点から明らかにする必要がある。内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室は、その検討のために、データの社会科学、特に経済学・政策評価分野の研究者との連携を進めるべきである。

(3) 「行政機関の保有する個人情報保護法」の規定に関するガイドラインの整備

行政記録情報を学術目的で利用することは、「行政機関の保有する個人情報保護法」の規定の範囲内である。原則として行政機関の保有する個人情報は第三者への提供が禁じられているが、「学術研究の目的」においては提供可能である旨が明記されている。総務省行政管理局には、この規定を運用して学術利用を可能とするために、利用に関するガイドラインの制定を求める。

(4) 統計調査との連携

行政記録情報を活用していくことは、統計調査の価値を下げるものではない。行政記録情報と統計調査を両輪として、政府の統計情報全般の品質向上を目指すべきである。行政記録情報は統計調査を補完するものであり、既存の統計資源の削減につながらないことを求める。各府省のEBPM統括責任者においては、管轄業務における行政記録情報と統計調査を一元的に管理することで、統合された情報の整備を望む。また、統計調査と行政記録が照合を可能とすることで、両者の価値を高めることができる。今後の統計調査において、マイナンバーを調査項目に含める可能性を探るなど、連携を目指すことが望まれる。

2 提言等の発出年月日

令和2年(2020年)9月18日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)

特に無し

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

- ・財務省は、輸出入申告等に基づき税関が保有する輸出入申告データを、財務省の政策の検討に資するための学術研究に活用することを決定し、令和3年10月4日に「輸出入申告データを活用した共同研究の公募について」の公募を開始した。共同研究においては、輸出入申告データの利用が可能となった。
- ・国税庁は、国税庁保有行政記録情報を利用して、税務大学校職員と共同で、我が国の税・財政施策の改善・充実等に資する統計的研究を実施することを決定し、令和3年6月30日に「税務大学校との共同研究」の公募を開始した。共同研究においては、税務申告にかかるデータの利用が可能となった。
- ・第2回厚生労働省データ利活用検討会（令和2年11月6日開催）において、本提言を参照した「行政記録情報の利活用に関する考え方（案）」が配布された。
（参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/10700000/000691393.pdf>）

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・日本経済学会において以下の企画セッションが開催され、宇南山卓副委員長が本提言について言及を行った。なお、宇南山卓副委員長は、本企画セッションの座長をつとめた。

日本経済学会 2021 年秋季大会

「企画セッション：行政記録情報の経済分析への利活用に向けて」

（開催場所：大阪大学・開催日時：令和3年10月10日）

(b) 研究教育機関

特に無し

(c) 市民

- ・上記、学会のセッション後に、Twitter 上で複数の研究者が言及するなどの反響があった。

5 メディア

特に無し

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

(a) 予想以上のインパクトがあった

- (b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた
- (c) 期待したインパクトは得られなかった

本提言では、行政記録情報の整備・開示を求めるものであり、特に税務関連の行政記録の公開を最優先で図るべきとしたものであった。結果として、共同研究という形式的には制約された条件の元ではあるが、財務省及び国税庁の保有する税務関連の情報に研究者がアクセスできる環境が整備されたことになる。また、情報の開示にあたっては、集計された情報ではなく、マイクロレベルでの開示がされる予定で、これも提言で求めたものと一致している。

今後も、他の省庁などで類似の取り組みが進められることが期待できることから、大きなインパクトがあったと評価できる。

インパクト・レポート作成責任者
経済学委員会数量的経済・政策分析分科会委員長（第24期）西山 慶彦
提出日 令和3年（2021年）10月21日

(提言)「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と
国際競争力強化」
インパクト・レポート

1 提言の内容

- ・ 学術情報に関わる諸問題について、日本学術会議が過去に発出した関連する提言等の総括を行い、問題点を明らかにするとともに、これからの10年の将来予測をもとにして、分散されている組織や予算等を再構成により集約して、学術情報インフラに係る新しい時代に相応しい新システムと組織の再構築について提言した。提言の内容は、周回遅れとなっている現状を改革するために底上げではなく、世界で競争できるトップランナーを創り出すための予算の集約と組織の再構築を目指すべきというものであり、以下の項目から構成されている。
- ・ 電子ジャーナル購読問題の解決：個別契約からの転換
- ・ トップジャーナル（国際競争のトップランナーへ）と新しい日本型学術出版モデル（言葉の壁を超越）の実現
- ・ オープンデータ/オープンサイエンスのためのリポジトリ構築
- ・ 学協会の国際競争力強化

2 提言等の発出年月日

令和2年（2020年）9月28日

3 フォローアップ（提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動）

- ・ 本提言については、文部科学省のジャーナル問題検討部会での発表を始めとする組織・機関向けの内容の周知のための活動を主に行った。また、第25期において、第三部（理学・工学系）のみならず学術全体にわたる学術情報流通に関する課題の抽出と、提言で提起した組織再編成を含む学術情報流通の再構成のための具体的な提案に向けて必要な項目について審議する事を目的として、課題別委員会「我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会」が発足した。その審議の進行に合わせてシンポジウム等の開催が予定されていることもあり、本提言に直接関係するシンポジウム等の計画を延期した。

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

文部科学省科学技術・学術審議会情報委員会ジャーナル問題検討部会審議まとめに一部が収録されている。

文部科学省科学技術・学術審議会情報委員会ジャーナル問題検討部会（第8回：令和2年11月26日開催）において分科会での審議内容と提言の説明

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・ MRS-J 学会主催の MRM2020 における MRM Forum における基調講演と議論（令和 2 年 12 月 9 日）
- ・ 日本金属学会和文誌・欧文誌編集委員会にて内容の周知（令和 2 年 9 月 24 日）
- ・ 機械学会における説明
- ・ 日本学術会議第三部理学・工学系学協会連携協議会での関係学協会に対する説明（令和 2 年 8 月 17 日）

(b) 研究教育機関

- ・ 国立大学協会教育・研究委員会研究小委員会における議論（令和 2 年 7 月 14 日）
- ・ （独）大学改革支援・学位授与機構研究開発部研究会講演（令和 2 年 11 月 10 日）

(c) 市民

- ・ 「3 フォローアップ」の項に記載したとおり、今期の活動に沿って周知活動を行うため、シンポジウム・学術フォーラム等による市民に向けた周知と意見聴取の活動は行っていない。

5 メディア

- ・ 毎日新聞（令和 2 年 9 月 30 日電子版）科学・テクノロジー「ずさんな「ハゲタカ誌」使用を防げ 学術会議がコンソーシアム設立を提言」

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特に無し

7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

本提言は、文部科学省、内閣府や研究資金提供機関などの政府・省庁、関係機関、大学・研究機関、学協会等の科学者コミュニティ、ならびに科学者に関わる重要課題であるため、関係者への内容の周知を優先して進めた。一方で、科学は市民のものであるという原則から考えると、我が国の学術情報流通とその解決策を探るという問題意識を共有し、市民とともに考えることも重要である。本提言は学術情報環境の整備に関わる提言として、学協会の取り組みについても批判的に踏み込んだことが従来の提言等と異なる点であり、その点も含めて多くの学協会から提言の内容に対する共感が得られたことは大きな収穫である。

本提言は、理学・工学系に関する分野を対象としたものであり、人文・社会科学系の分野とはその状況は異なる点が多いこと、本提案をもとにした組織の改編を伴う学術情報環境のシステム再構築に関する今期課題別委員会での議論を待つ必要があること

等の理由から、提言発出後に開催予定であった関係者が一堂に会するシンポジウムの開催を延期した。ただし、文部科学省のジャーナル問題検討部会や国立大学協会での講演や日本学術会議第三部理学・工学系学協会連携協議会での関係学協会に対する説明により提言内容の関係者への周知が行われた。この情報発信に対する反応も広がっており、提言内容の拡散・周知は進んでいる。今後は、新たに発足した課題別委員会等での議論の推移にしたがって、本提言内容を含む具体的な学術情報環境の整備に関するシンポジウムや学術フォーラムを適切な時期に開催し、関係者に対する情報発信と意見の収集をさらに進めるとともに、この問題の重要性についての理解を興進するための市民を含む幅広い対象に向けたセミナー等の開催が期待される。

インパクト・レポート作成責任者
第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会（第24期）
委員長 山口 周
提出日 令和3年（2021年）12月2日